

胸腰椎に個数異常を認めた白骨死体の一部検例

著者	野澤 秀樹, 渡部 加奈子, 鈴木 加奈子, 南方 かよ子, 鈴木 修
雑誌名	日本法医学雑誌
巻	56
号	1
ページ	156
発行年	2002-03-05
URL	http://hdl.handle.net/10271/1861

P-143 胸腰椎に個数異常を認めた 白骨死体の一部検例

野澤秀樹、鈴木(渡部)加奈子、南方かよ子、
鈴木 修 (浜松医大)

椎骨は通常、頸椎 7 個、胸椎 12 個、腰椎 5 個からなっている。ごく稀に腰椎や胸椎では個数異常が生じることがある。個数が通常より多い場合には、白骨死体検案の際に、その骨が一体分なのか複数の遺体に由来するものなのか問題になる。今回我々は、第 12 胸椎と第 1 腰椎の間に余剰の椎骨を有する事例を経験したので報告する。

【事例の概要】某年 5 月、郊外の空家に付属する小屋の中から身元不詳の白骨死体が発見された。小屋の入口は閉鎖されていたが、小屋の床には人間や小動物が出入できる程度の穴が開いていた。死体は衣服を身に着けており、しばらくその場所で生活していた形跡が認められた。

【剖検所見】ほぼ一体分の白骨死体であるが、左右の手の骨、右足の骨の一部、上位 4 個の頸椎を欠損していた。骨の特徴から、死者は男性で、50～65 歳程度、身長 164～168 cm 程度、死後 5～10 年程度と推定され、明らかな死因となる損傷は認められず、死因は不詳とされた。本屍の第 12 胸椎 (T12) と第 1 腰椎 (L1) の間に余剰の椎骨 (X) が認められ、胸椎と腰椎の間的な形状を有していた。仙骨には形態異常は認められなかった。

【考察】本屍が閉鎖された小屋の中から発見されたこと、X は T12 及び L1 と乾燥した軟部組織で結合された状態で着衣の中から発見されたことから、X は他の遺体からの混入ではないと判断された。ごく古い文献によれば、余剰の椎骨が認められる率は腰椎で 6.2%、胸椎で 3.2%、頸椎で 0.008%であり、白骨死体検案の際にこのようなことを念頭に入れておくことは法医学的に重要であると考えられた。